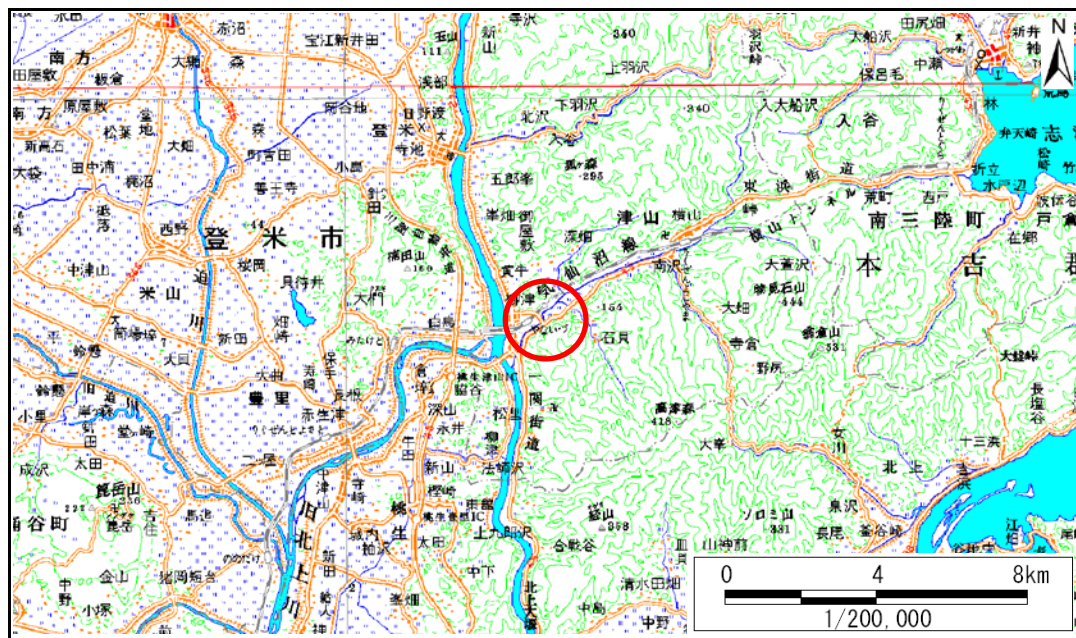


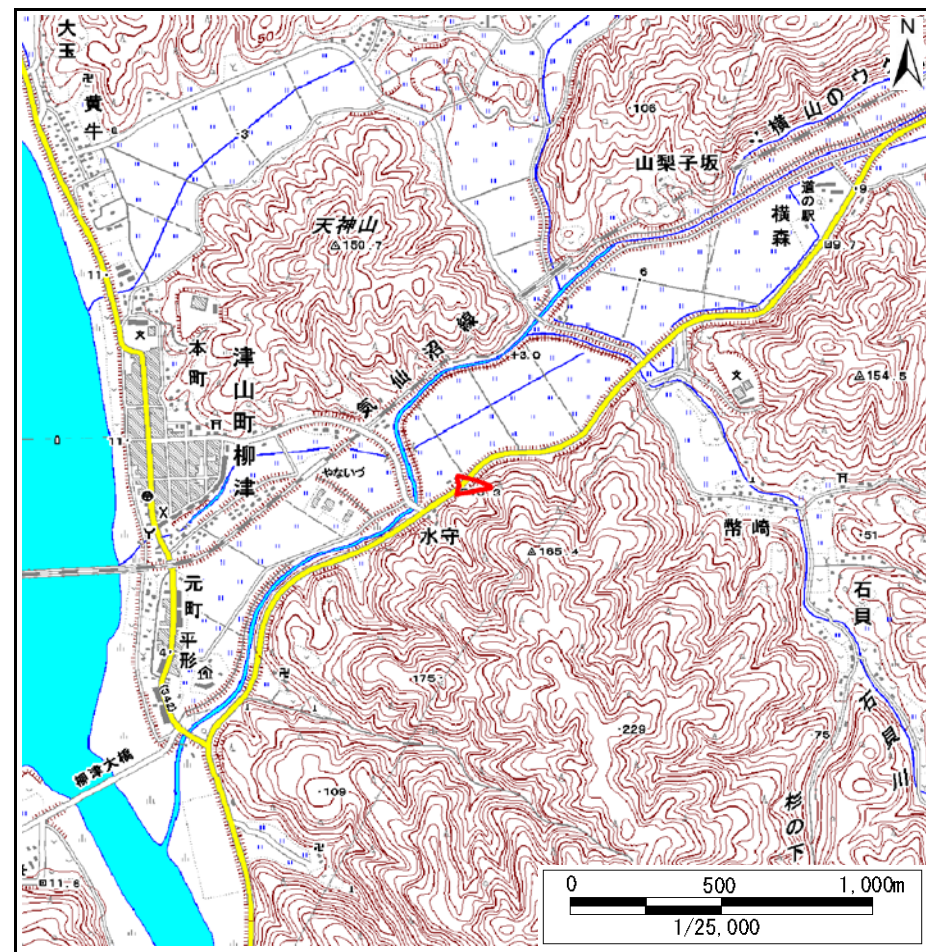
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0404
箇所名	幣崎の5
所在地	登米市津山町柳津字幣崎
調査機関	宮城県東部土木事務所 登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

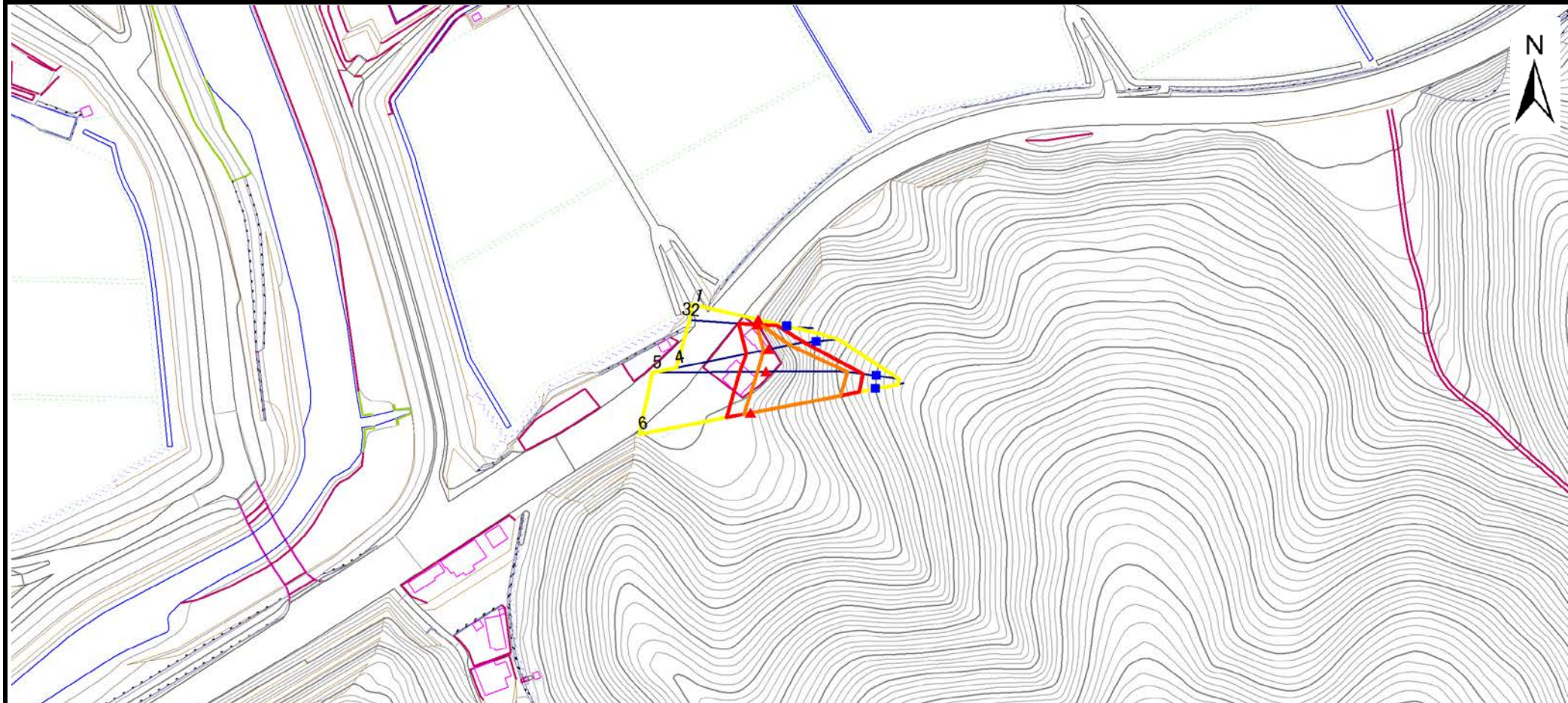
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1764号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

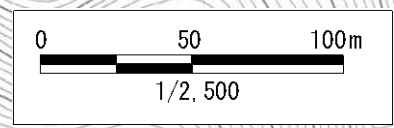
調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0404	箇所名	幣崎の5	所在地	登米市津山町柳津字幣崎
---------	------	----------	-----	------	-----	-------------



危険のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0404	箇所名	幣崎の5	所在地	登米市津山町柳津字幣崎
---------	------	----------	-----	------	-----	-------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	135.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									
4 ~ 5	160.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									
5 ~ 6	160.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0									
6 ~ 7																	
7 ~ 8																	
8 ~ 9																	
9 ~ 10																	
10 ~ 11																	
11 ~ 12																	
12 ~ 13																	
13 ~ 14																	
14 ~ 15																	
15 ~ 16																	
16 ~ 17																	
17 ~ 18																	
18 ~ 19																	
19 ~ 20																	
20 ~ 21																	
21 ~ 22																	
22 ~ 23																	